

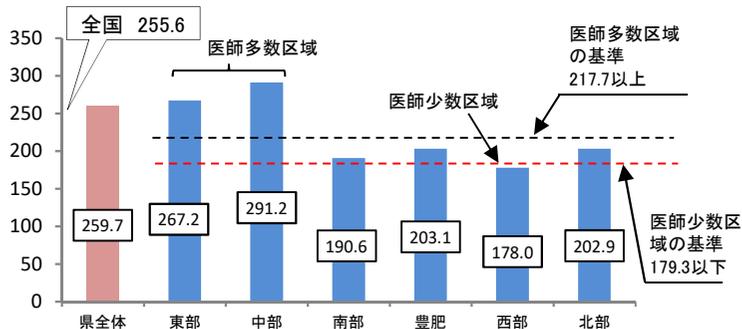
大分県医師確保計画の概要（次期）

1 医師確保計画の基本的な考え方

- 平成30年7月の医療法の一部改正により、都道府県の医師確保対策を推進するため、県医療計画の一部として策定
- 計画の期間は令和6年度～8年度で、令和18(2036)年度に医師偏在の解消を目指し、3年ごとに見直す

2 医師偏在の現状・課題

(1) 医師偏在指標



※大分県の医師偏在指標は259.7（20位）で、医師多数・少数のどちらでもない県に該当。

(2) 医師少数区域・医師多数区域等の設定

- 医師多数区域 / 東部医療圏（59位）
中部医療圏（45位）
- 医師少数区域 / 西部医療圏（226位）
南部医療圏（192位）
豊肥医療圏（150位）
北部医療圏（153位）

○医師少数スポット

医師多数区域であっても局所的に医師が少なく、重点的に医師の確保が必要な地域を設定（国東市、杵築市、姫島村、大分市の旧佐賀関町、臼杵市、津久見市の区域）→ 医師少数区域と同様の取扱い

(3) 課題

- 地域偏在・診療科偏在の解消が必要
- 医師の働き方改革の推進のため医師の確保が必要

3 医師確保の方針及び目標医師数

- 医師確保に関する方針
 - 大分県内では、従来どおり、自治医科大学卒業医師、大分大学医学部地域卒卒業医師の配置と医師の県内定着を中心に医師数の増加を図る。
 - 二次医療圏の医師少数区域、どちらでもない区域、医師少数スポットは、医師数の増加を図る。
- 目標医師数（全国下位1/3を脱するために必要となる医師数）
 - 大分県は、医師少数都道府県ではないため、県全体の目標医師数は設定しない。
 - 二次医療圏では、すべての二次医療圏で、国が算定した目標医師数を上回っていることから、現在医師数を目標医師数として設定

4 目標医師数を達成するための施策

- | | |
|-----------------|----------------|
| ①地域卒卒業医師の派遣調整 | ⑤専攻医の確保・定着 |
| ②自治医科大学卒業医師の派遣 | ⑥勤務医等の確保 |
| ③キャリア形成プログラムの適用 | ⑦医療機関の勤務環境改善支援 |
| ④臨床研修医の確保・定着 | ⑧女性医師支援 |

5 産科・小児科における医師確保計画

【産科】

- 産科における医師偏在指標
県全体 10.2（全国23位で相対的医師少数県（下位1/3）には該当しない。）
- 産科における医師確保に関する方針
全県的にすべての医療圏において産科医数の増加を図る。

【小児科】

- 小児科における医師偏在指標
県全体 120.4（全国19位で相対的医師少数県（下位1/3）には該当しない。）
- 小児科における医師確保に関する方針
全県的にすべての医療圏において小児科医数の増加を図る。

現行計画の効果の測定・評価

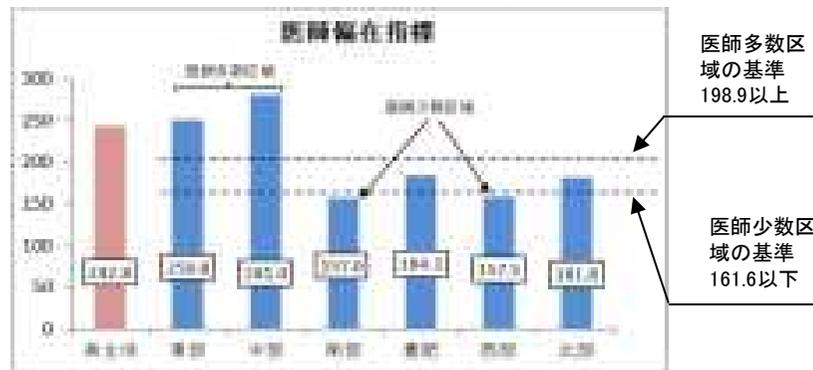
- 南部医療圏がこれまでの医師少数区域からどちらでもない区域に変更
- 医療施設従事者医師数が79名増加し、目標医師数を達成
- 地域中核病院（16カ所）の医師数が合計で27名増加

大分県医師確保計画の概要（現行）

第1章 医師確保計画の趣旨

- 趣旨：平成30年7月の医療法の一部改正により、都道府県の医師確保対策を推進するため、県医療計画の中の医師確保に関する事項を特出して「医師確保計画」として、都道府県が令和元年度において策定するもの
- 策定根拠：医療法第30条の4第2項第1号
- 計画の期間：令和2年度～5年度（4年間）
- 位置付け：医療計画の一部として策定

第2章 医師偏在指標



※大分県の医師偏在指標は242.8で全国18位であり、全国の上位1/3（16位以内）及び下位1/3（32位以下）に該当しないため、医師多数県、医師少数県のいずれにも該当しない。

第3章 医師少数区域・医師多数区域等の設定

- 医師多数区域（全国上位1/3：全国335医療圏中112位以上）
東部医療圏（62位）、中部医療圏（43位）
- 医師少数区域（全国下位1/3：全国335医療圏中224位以下）
南部医療圏（239位）、西部医療圏（237位）
- どちらでもない区域（全国335医療圏中113位～223位）
豊肥医療圏（148位）、北部医療圏（154位）
- 医師少数スポット
医師多数区域であっても局所的に医師が少なく、重点的に医師の確保が必要な地域を設定（国東市、杵築市、姫島村、大分市の旧佐賀関町、臼杵市、津久見市の区域）→ 医師少数区域と同様の取扱い

第4章 医師確保に関する方針、目標医師数及び施策

- 医師確保に関する方針
 - 大分県
 - 従来どおり、自治医科大学卒業医師、大分大学医学部地域卒卒業医師の配置と県内定着を中心に医師数の増加を図る。
 - 二次医療圏
 - 医師少数区域、どちらでもない区域、医師多数区域の中の医師少数スポットは、医師数の増加を図る。
 - 医師多数区域（医師少数スポットを除く。）では、医師の確保は行わない。
- 目標医師数
 - 大分県
 - 医師少数都道府県以外は、全国下位1/3を脱するために必要となる医師数（＝目標医師数）を既に達成しているものとして取り扱うことから、県全体の目標医師数は設定しない。
 - 二次医療圏
 - すべての二次医療圏で、国が算定した目標医師数を上回っていることから、国が定めたガイドラインに基づき、現在医師数を目標医師数として設定
- 目標医師数を達成するための施策（主なもの）
 - 地域卒卒業医師の派遣調整
 - 自治医科大学卒業医師の派遣
 - 臨床研修医の確保・定着
 - 専攻医の確保・定着

第5章 産科・小児科における医師確保計画

【産科】

- 産科における医師偏在指標
県全体 11.9（全国26位で医師少数県（下位1/3）には該当しない。）
- 産科における医師確保に関する方針
全県的にすべての医療圏において産科医数の増加を図る。

【小児科】

- 小児科における医師偏在指標
県全体 115.4（全国19位で医師少数県（下位1/3）には該当しない。）
- 小児科における医師確保に関する方針
全県的にすべての医療圏において小児科医数の増加を図る。

医師確保計画 目次

第7次医師確保計画（現行）…医療計画別冊

- 第1章 医師確保計画の趣旨
 - 1 計画策定の趣旨
 - 2 計画の位置づけ
 - 3 計画の期間
- 第2章 医師偏在指標
 - 1 医師偏在指標の算定式
 - 2 本県における医師偏在指標
- 第3章 医師少数区域・医師多数区域の設定
 - 1 医師少数区域・医師多数区域の設定
 - 2 医師少数スポットの設定
- 第4章 医師確保に関する方針、目標医師数及び施策
 - 1 医師確保に関する方針
 - (1) 大分県
 - (2) 二次医療圏
 - 2 目標医師数
 - (1) 大分県
 - (2) 二次医療圏
 - 3 目標医師数を達成するための施策
- 第5章 産科・小児科における医師確保計画
 - 第1節 産科・小児科における医師偏在対策の基本的な考え方
 - 第2節 産科における医師確保計画
 - 1 産科における医師確保偏在指標
 - 2 産科における相対的医師少数区域の設定
 - 3 産科における医師確保に関する方針及び施策
 - 第3節 小児科における医師確保計画
 - 1 小児科における医師確保偏在指標
 - 2 小児科における相対的医師少数区域の設定
 - 3 小児科における医師確保に関する方針及び施策



第8次医師確保計画 …医療計画に編纂

第7章 医師の確保(医師確保計画)

第1節 医師確保計画の基本的な考え方

第2節 現状及び課題

- 1 医師偏在指標の状況
- 2 医師少数区域・医師多数区域の設定
- 3 医師少数スポットの設定
- 4 課題

第3節 方針及び目標値

- 1 医師確保に関する方針
 - (1) 大分県
 - (2) 二次医療圏
- 2 目標医師数
 - (1) 大分県
 - (2) 二次医療圏
 - (3) 地域中核病院の医師数

第4節 今後の施策

第5節 産科・小児科における医師確保計画

- 1 産科・小児科における医師偏在対策の基本的な考え方
- 2 産科における医師確保計画
 - (1) 周産期医療圏
 - (2) 産科における医師偏在指標(分娩取扱医師偏在指標)
 - (3) 産科における相対的医師少数区域の設定
 - (4) 産科における医師確保に関する方針
 - (5) 産科の医師確保に向けた施策
- 3 小児科における医師確保計画
 - (1) 小児医療圏
 - (2) 小児科における医師偏在指標
 - (3) 小児科における相対的医師少数区域の設定
 - (4) 小児科における医師確保に関する方針
 - (5) 小児科の医師確保に向けた施策